【公開用】

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

【足以区地域目以文援協議会くらし部会】会議機要	
会 議 名	平成30年度 第2回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事務局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	平成30年11月7日(水)
開催時間	午後1時30分 ~ 午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	なし
会議次第	1 次第 (1) 障がい福祉センター所長挨拶
	 2 議事 (1) 部会長挨拶 (2) 協議 (3) その他 3 事務連絡
資 料	・第2回くらし部会次第 ・くらし部会意見書(案) (本文参照 添付なし) ・平成30年3月 厚生労働省障害保健福祉部 障害福祉課地域生活支援拠点について【初版】(添付なし) ・席次
その他	

様式第2号(第3条関係)

(協議経過)

1 次第

(1) 障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 皆さまこんに ちは。本日はお忙しい中ありがとうござい ます。2回の部会と短い時間の中で、皆さま の意見をまとめていただき、来年2月の本 会議に提出する。内容については、本会議の 委員にも意見をいただく。

2 議事

(1) 部会長挨拶

○酒井部会長 皆さまこんにちは。仕事、役割等ある中で日程の調整等大変だったかと思う。先ほど話があったように、くらし部会としての意見をまとめ、来年の本会議に提出したい。

(2)協議

【各委員からの現状報告及び意見交換】

○酒井部会長 前回8月29日の第1回くらし部会で出た意見を一通りまとめて、意見書(案)を作成した。今日は意見書(案)を読み上げながらその都度確認してまとめていきたい。また、本会議から各部会で検討して欲しいという宿題がある。これについても後程説明する。

意見書(案)のテーマは大きく二つある。

- 1 「障がいのある方が地域でくらし続ける ために」の取り組みについての意見。
- 2 「障がいのある方が地域でくらし続けていくために」必要な取り組みの意見。 読み上げてその都度確認する。

-部会長資料読み上げ-

- 1 「障がいのある方が地域でくらし続ける ために」の取り組みについての意見
- ① グループホームや居宅系サービスの充

実と利用の体験ができる場の提供

障がいのある方向けのグループホームや居宅介護、移動支援等のサービスのニーズは高くあります。サービスの拡充と障がい種別や高齢・重度化に対する対応ができる質の確保が急務となっています。

同時に、障がいのある方個々の特性 に対応していきながら、将来の住まい を考える機会を作るためにも、グルー プホーム・入所施設を体験できるサー ビス等の確立の必要性が高いです。

これについて追加の意見をあげて欲しい。

- ○鈴木委員 親が高齢化してきているので、 緊急性のことを考え緊急一時保護も入れて はどうか。
- ○酒井部会長 自身の関わるところで構わないので、追加やこうしたら良いなど意見があれば出していただきたい。
- ○照井委員 グループホームはもともと体験があるが、ここに当てはまるか。質問だが、 入所施設で体験できるサービスはあるか。 日中保護について。足立区では地域生活支援事業の中に日中保護サービスがあるかと 思うがどうか。
- ○鈴木委員 緊急一時保護。日中だけでは なく、夜間も預かるところという意味。
- ○オブザーバー(東部援護係長) 緊急保護 は日中だけではなく、家族に何かあった場 合、数日預かるということか。
- ○鈴木委員 あいのわ福祉会で実施しているショートステイは2ヶ月前に申請が必要。 家族もいつ倒れるかわからない。家族と同居していない方もいるのでぜひと思う。
- ○酒井部会長 他区では行政が民間委託して居室を借り上げ、緊急枠を用意しているところもある。そういう意味合いか。
- ○芝委員 実際、緊急時は家族が倒れてい

ると、ショートステイ先まで行かれない場合があり、送迎の課題もある。

○池田委員 緊急一時保護について、現状はどのようになっているか。葦の会は知的のホーム。親からは、必死で探しているという電話もある。2日くらい利用した方もいる。緊急な時はどうしたら良いかの周知方法はどのようになっているか。

○オブザーバー(東部援護係長)知的障がいのある方については、区とあだちの里の希望の苑が取り交わした、一週間前から依頼できる緊急時のショートステイの利用の枠はとってある。希望者が複数出た場合は利用できないときもある。家族が病気でどこに相談すれば良いかという場合は、まずは援護係、次に相談支援事業所に相談と思う。○伊藤委員 あだちの里では緊急枠を設けているが、利用状況により必ずしも利用できるとは限らない。利用期間についてもその都度区側と協議を行っている。

○髙橋委員 芝委員が話していた移送の問題だが、普段ご本人をどのようにその緊急一時保護先まで移送しているか質問したい。 ○伊藤委員 あだちの里では、施設内であれば、施設職員の協力で送迎していただく。 それ以外の施設利用がない方は、家族と話をして、居宅の部分で支援の支給決定の状況等を考慮して対応している。一概には言えずケースバイケースとなっている。

○酒井部会長 送迎と夜間を含む緊急一時 保護については、意見として取り入れる。前 回体験型の意見も出ていたので取り入れた い。

○オブザーバー(東部援護係長) 障がいの ある方のグループホームは、重度の方のニ ーズが高いようだが、軽度の方のグループ ホームに空きがあると思う。整理が必要か と思う。 ○鈴木委員 重度、医療的ケアの方を受け 入れるグループホームが区内にはないので、 重度、医療的ケアの方も利用できるような ということばを入れたほうが良いと思う。 ○酒井部会長 そのことばを入れて報告す る。

-部会長資料読み上げ-

② 気軽に楽しめるスポーツ、サークル活動、 運動施設の必要性

障がいのある方の余暇的な活動の充実 のニーズは多岐に渡ります。ハード面・ ソフト面とも既存の資源では少ないの が現状です。運動施設等のバリアフリー 面の解消、施設や活動の場までのアクセ スの不便さの解消、障がいのある方が地 域のサークル活動等に参加できる仕組 みの構築が課題です。

これについて追加の意見をあげて欲しい。

○照井委員 全体的に幅広いイメージがあ る。例えば区内に定期的に回れるバスの運 行など具体的に示した方が良いかと思う。 ○池田委員 確かに大きいので、仕組みの 構築はどうするのかと思う。都立の障がい 者スポーツセンターはあるが、地域の体育 館を決まった曜日や月2回開放すること、 スポーツ指導員との連携を取ること等、具 体性を入れたほうが良いと思う。私どもも スポーツ活動をしているが、会場を押さえ るため職員が一斉に電話をしても予約が取 れない状況にある。そこに行けば何らかの スポーツができるなど具体性があると良い。 ○山田委員 障がい者が集まることも大事。 また、いろいろ事務などあると思うが、一人 でスポーツ施設に行くと、付き添いがいな いことを理由に入場を断られることがある。 障がい者の方が一人で行っても対応しても らえるような取り組みもあると良い。

○酒井部会長 具体的な意見として出ている定期的な巡回バリアフリーバスの運行や、 民間を含めて活用できるジム等の仕組みの 構築などを取り入れる。

-部会長資料読み上げ-

③通所後帰宅してから通えるような場所、 夕方受け入れてくれるサービスの必要性

18 歳以上の方の日中通所先の時間では、 共働き・ひとり親家庭では家庭の生活の 時間と障がいのある方の帰宅時間が合わ なくなる場合があります。夕方の短時間 通所ができる施設等のサービスを足立区 独自の制度として確立する必要性が高い です。

これについて追加の意見をあげて欲しい。

○鈴木委員 会員から、学校卒業までは夕 方7時位までみてもらえたのが、卒業後は なくなり働けなくなったという話を聞く。 夕方も短時間通所できる施設サービスとな った場合、区独自の制度になるのか、法人に 投げかけるのか。人材不足の中難しいと思 う。今ある施設に助成金を付けるのが良い かと思う。

○オブザーバー(東部援護係長) 足立区独 自の制度となると、総合支援法のサービス ではなく財源がない。財源の確保と人材の 確保と2つの課題があることを認識しない と解決は難しいと思う。

質問だが意見書(案)の中で必要性がありますと必要性が高いの表記の違いが気になる。

○酒井部会長 意見書(案)の作成の段階では当然実現性は低いと思っているが、事務局にも相談し、ニーズがあるということを伝える必要はあると考えている。まずは意見としてあげる。

○オブザーバー(東部援護係長)相談支援事業所にいくつの相談があるなど、ニーズを数字であげることで必要性を伝えることができる。必要性が高いというだけでは伝わらないと思う。

○酒井部会長 この2回のくらし部会では、 数字をあげて必要性を伝えるということも なかなか難しいと思う。

○石井委員 訪問介護を担っている。親からは通所後、帰宅してから通えるところがあると良いという話や、親の通院時などは通所バスの迎えに間に合わないという話はよく聞く。訪問介護で訪問の時間も遅くなってしまう。この時間帯のヘルパーの需要が重なり人手不足も生じている。

○酒井部会長 この意見書(案)自体の内容も、本会議では所管課にきいて良いと聞いているので、事前に障がい福祉課などに相談し、傾向を調べてもらうことは可能か。 ○オブザーバー(東部援護係長)障がい福祉課援護係よりも各委員の方がこうした意見を多く聞くことができているように思う。 ○酒井部会長 通所施設では、学校のときは使えていたがという意見は良く聞く。 ○芝委員 現状の選び方としては、サービスを選びよいるより通転がスに合わせたり

○芝委員 現状の選び方としては、サービスを選ぶというより通所バスに合わせたり、通所時間が長いから作業所を選んだりなどが相談でよく聞かれる。通所が終わった後、ただ母が帰るのを待っている状況の方もいる。生活の質としてどうかと思う。夕方の活動としてヘルパーを利用する方も多いが、その過ごし方も、結局、通所が終わって4時~8時くらいまで行くところがなく、毎日カラオケなどをしている。運動やストレッチだと良いが、なかなかない。生活の質の面でも必要性はよく聞かれる。

○オブザーバー(障がい施設調整担当係長) 区への要望という前提になっているが、こ こで課題の整理をして解決するための方策があるのかを検討し、その上で必要に応じて区に要望していくと良いかと思う。例えば障がいのあるなしに関わらず、お子さんが活動する場として学童があるが、地域でどう活用するのか。くらし部会は2回目なので集約する必要はあるかと思うが。その中で優先順位を付けて検討し、必要性はどこまでで課題がどこにあるか整理ができると良いかと思う。

○伊藤委員 そうすると、地域生活支援拠点、ここが確立していないと、岡田係長が今話していた話になってしまうかと。区として考えている地域支援拠点の部分と、今の話の課題とサービスとを整理していかないと話が進まないと思う。

○オブザーバー(障がい施設調整担当係長) 実は私もそこの意見が是非欲しいと思っている。関連する部分も、先程あった防災計画についても同様。今回は限られた時間、場でもあるため今後の課題としたいと思う。

○酒井部会長 先程の意見の根拠について は、事務局と話をする方向とする。

-部会長資料読み上げ-

④ ボランティアの確保

余暇活動等で、移動支援や、身体介護というサービスの枠組みでなく、ボランティアで余暇の補助等ができるようなニーズがあります。個人・団体・企業等の斡旋の仕組みの構築の必要性があります。

これについて追加の意見をあげて欲しい。追加の意見なし。

-部会長資料読み上げ-

⑤ 何かあった時に相談できるところや緊 急時の安心ネットワークの構築。地域住 民の見守りの必要性。 地域で暮らす障がいのある方に対し、 緊急時に対応できる窓口等が限られて いるため、緊急窓口機関の設置の必要性 があります。また地域住民の方の見守り ネットワークの構築の必要性がありま す。

これについて追加の意見をあげて欲しい。

○三浦委員 町会で役員をしている。障がいの程度もあるかと思うが、夏祭りや花見など町会の行事に参加していただけると、町会役員とも顔なじみになり、緊急時などにも手助けできたりするかと思うがどうか。 ○鈴木委員 質問。町会に入っていなくても行事に参加して大丈夫か。

○三浦委員 町会は…町会に入っていただ かないと。そのために町会があるので。

○照井委員 緊急時に対応できる窓口が限られているとあるが、その窓口はどういうところに限られているのかと、現状で、その窓口にどういった内容の相談と、相談件数があるのか。それによって違うと感じる。 ○酒井部会長 前回の意見から拾った。イメージとしては関連する機関の相談の場はあるが、一括で受けてもらえるところはな

町会等のイベントの参加の意味合いや、 緊急時の窓口のところなど作り直しをする。

-部会長資料読み上げー

いかということと考える。

- ① 医療関係面の拡充
- ・医療ケア実施福祉施設の充実

医療ケアのニーズは高まっているもの の、医療ケアを実施できる機関や人材は 限られています。医療ケア実施福祉施設 の充実が急務となっています。

・障がいに理解のある医療機関、在宅訪問 診療、訪問看護、訪問リハの充実、休日 夜間診療医療体制の充実 障がいのある方は都内の大きな医療機 関等に通われるケースが多くあります。 通院だけでも大きな負担があります。足 立区内に障がいに理解のある医療機関の 誘致や、在宅訪問診療の拡大の必要性が 高いです。また訪問看護、訪問リハの充 実の必要性が高いです。また休日夜間に 障がいのある方の対応できる医療体制を 確立の必要性があります。

これについて追加の意見をあげて欲しい。

○鈴木委員 前回忘れていたが、今度江北 地区に女子医大東医療センターが移り、大 学病院が足立区に開設されるということで 大きな期待を持っている。通院等でお世話 になっている会員もいる。専門性のある医 師の配置を掲げていただけたらと思う。

○酒井部会長 今のご意見、専門性の高い 医師の配置を追加する。

-部会長資料読み上げー

(7)地域生活拠点について

今後整備を検討される地域生活支援拠点について、多機能拠点整備型も面的整備型も必要な機能が求められるが、実現できるためには、ハード面だけでなく、実施できる人材の面でも求められる資源能力が高いように想定できます。検討する内容や計画の段階では、関係機関・団体等の実状を聞き入れながら検討する必要があります。

⑦は本会議から各部会で議論して欲しいと指示があり追加した。本日は、厚生労働省資料を配布した。厚生労働省からは、ある程度管轄の区市町村で内容を決めていく形と指示が出ている。カテゴリーは、多機能機能整備型と面的整備型の大きく2つに分かれている。今の段階では区でも地域生活拠点

について検討段階ということなので、決めていく段階で我々関係機関の実情なども聞いていただきながら検討いただけたらと考える。

○鈴木委員 多機能整備型と面的整備型の 違いがよくわからないが。

○酒井部会長 厚生労働省の資料によると 2つのパターンがあるとのこと。

○オブザーバー(障がい施設調整担当係長) 厚生労働省の指針について。多機能拠点整 備型は核となる建物的なものを用意してそ こにいろいろな機能を乗せていく。拠点と して機能を集約していくものが拠点整備型。 面的整備型は、今ある地域内の事業拠点を、 法人の枠を超え、ネットワーク化すること によって機能させていくものと聞いている。 ○酒井部会長 今の説明を踏まえ、追加で 意見があれば出して欲しい。

○池田委員 質問。面的整備型は法人の枠を超えてという話があった。法人連絡会というものがあり勉強会があるが、そこで何か話がでる可能性はあるか。

○酒井部会長 社会福祉法人の集まった地域貢献活動を中心とした連絡会はあるが、地域生活拠点とは違った意味合いと思う。 内容は少し別かと思うが、その中でやれることがあれば。

○池田委員 意味合いは違うとしても、組織がせっかくあるので、何か話をしていくのもありと考える。

○オブザーバー(障がい施設調整担当係長) 区だけで決めるものではないので、地域の 実情がどこにあるのか、ニーズの把握と課 題の整理などは、まさに自立支援協議会な ども含め、こうした連絡会の活用をぜひ検 計していきたいと思う。

○伊藤委員 ⑤のところに「何かあった時 に相談できるところや緊急時の安心ネット ワーク」が入っている。⑦の地域生活支援拠点は岡田係長の説明の通りではあるが、ある程度区のほうで柱や方針を決めていただく必要がある。柱が決まっていないと皆さんの意見が出にくいかと思う。

○山田委員 面的整備型の話で、各事業所がいろいろな事業を実施しているが、このくらし部会や先程の法人連絡会で、更に網目状に作っていかないと漏れるものが多くすくえないと思う。私もこうした会に参加すると気づきがある。いろいろな協議会、団体がフォローし合うと、面が充実していくと思う。

○酒井部会長 8月の部会ではなかったのに、今回意見を入れたのは、くらし部会の意見が地域生活支援拠点の議題と被るところが大きいため。尊重し、検討いただけたらと思う。

○オブザーバー(障がい施設調整担当係長) 区としても地域生活拠点を何もないところ で意見をくださいではなく、意見がもらえ るような提案というか、たたき台というの を、この場でもそうだし、他のネットワーク なども使いながら集約していきたいと思う。 参考までに、以前の自立支援協議会の仕組 みの中で派生的に行っていたグループホー ムの連絡会がある。現在もあだちの里でも 行っているが、その中でも区内の各法人で 参加して、困りごとなど事例を持ち寄り検 討している。ネットワーク会議で出た意見 をどう自立支援協議会にあげていくかとい う話もあったので、この辺りも相談してい きたい。

○酒井部会長 具体的に法人連絡会、くら し部会の名称を入れた上で、報告としてあ げていく。

-部会長資料読み上げ-

2「障がいのある方が地域でくらし続けてい

くために」必要な取り組みの意見

① 福祉従事者の確保の緊急性

多くの福祉事業所で慢性的な人材難が あります。福祉サービスの提供自体をお 断りせざるを得ないケースも増えてい ます。足立区としても、民間業者に対す る福祉人材の確保の支援、福祉人材の育 成の支援が急務となっており、迅速な対 応が必要です。

これについて追加の意見等出して欲しい。

○伊藤委員 民間業者だけになっているが、 確保という部分では学校との連携などもい れて良いのではないか。

○酒井部会長 意見のあった学校との連携 の仕組みの構築を入れる。

-部会長資料読み上げー

② 災害時対策

2次避難所等について障がいのある方に どのように対応していくかの確立と周 知が必要です。また障がいのある方へ対 応のできる 2次避難所の拡充が急務と なっています。

これについて追加の意見をあげて欲しい。

○三浦委員 災害時の避難所だが、大概小学校の体育館になっている。一般の方と一緒に障がいのある人も大変かと思う。 48 館ある住区センターは徒歩圏内で行かれるところにある。一時的にでも障がいのある方の避難の対応はできないか。

○オブザーバー(障がい施設調整担当係長) 災害の関係は専門の部署が別にあるが、障がいのあるなしに関わらず、まずは第一次 避難所を速やかに開設する。そこで生活が 難しい、例えば高齢の方、障がいのある方は 第二次避難所という流れで行っている。提 案の住区センターの活用には至っていない 状況ではある。個人的な意見と思っていただきたいが、東日本大震災などでは、第一次避難所に行ったが馴染めずにやむを得ず壊れそうな自宅に戻ってくるとか、この辺りの課題は引き続きあるかと思う。障がい福祉課としても全体の計画に加え、障がいのある方の避難所の望ましい在り方について意見をいただきながら考えたいと思う。

○鈴木委員 高齢の親が身体に障がいのある子を抱え避難することは難しい。今年は地震だけではなく、大きな台風が連続であったので、洪水の危険性も合わせて考える必要がある。毎年災害時のマニュアルを作って欲しいと要望している。第二次避難所の協定は結んであるが、地震や洪水、日中や夜間に災害が起こった場合など、最低でも4パターンのマニュアルを作っておかないと避難が難しいと思う。緊急時はパニックが予想される。第二次避難所を開いたときにどれだけ皆で協力できるかが大切になるので、マニュアルの必要性を強く書いて欲しい。

○髙橋委員

個人的意見だが、ある障が

い者団体の方と話をした。災害時は障がいの特性に応じた対応が必要となってくるのではないか。耳の聞こえない方は音の情報が入ってこない、目の見えない方は掲示板が見えない。やはり、障がい特性に応じたところもぜひ文章で明確にしてもらいたい。〇酒井部会長 他にあるか。逆に第二次避難所に指定されている事業所で何か意見は、〇青代委員 11月11日(の足立区総合防災訓練)を控えて準備している。毎年避難訓練を開催し、いろいろと意見をいただくなかで、実際起きたときに、誰が来て見てくれるのかというところがある。重度の身体障がいの方についての必要最低限の設備もよく聞かれる。私たちは施設を提供する立場で

あるので、そういった場合は私たちも手を貸していく、どんな方が避難してくるか想定しておかなくてはいけないと感じている。 誰が対応するのか等体制についても少し触れられると良いかと思う。

○酒井部会長 災害の問題はかなり広範囲に及んでいる。行政からも社会福祉施設に対して、その他の想定のなかで、大規模震災のときに職員をどう確保するか。家庭のある職員もいるのでおそらく 1/3 も集まらないと思う。その中での第二次避難所の開設は困難も予想される。具体的な意見を上げながら人材確保をどうするかも検討していかれればと思う。

今いただいたマニュアル整備、障がい特性に応じた対応、誰がケアしていくかの3点を追加したいと思う。

-部会長資料読み上げ-

③ 障がいのある方の経験値の向上 障がいのある方で生活経験値や社会性 経験値が少ない方は新たな環境に適応 することに時間を要します。そのため、 既存のサービス内もしくは新規のサー ビス内で生活体験的な取り組みができ るような取り組みが必要となります。 これについて追加意見なしと確認する。

-部会長資料読み上げー

④ 環境面の推進、合理的配慮の周知店舗、娯楽施設、スポーツ施設、公共交通機関等々障がいのある方が一人で行っても対応してくれるよう、バリアフリーの推進と合理的配慮のさらなる周知が課題です。

これについて追加の意見はあるか。 なしと 確認する。

-部会長資料読み上げー

⑤ 障がいのある方への理解の促進や偏見 等が無くなるような取り組み

障がいのある方が取り組む活動等を広く発信する広報活動の必要性があります。それにより障がい等への理解促進や 勉強の必要性が高まれば、勉強会や交流 会等の企画の必要性があります。

これについて追加の意見等出して欲しい。 ○照井委員 細かいところだが、⑤勉強の 必要性が"高まれば"では、高まらないとい う捉え方になる可能性も感じるので"高ま り"のほうが良いと思う。

○石井委員 戻ってしまうが、ボランティアの確保や災害時緊急対応先などについて。 認知症サポータ研修に参加した人はオレンジリングがもらえる。コンビニの店員でも身につけている人がいる。こうした物の障がい版があれば、それを持っている方がいると地域でも安心できると思う。

○酒井部会長 ありがとうございます。文 面の訂正と、取り組みに具体的な提案を盛 り込む。

-部会長資料読み上げー

⑥ 地域生活移行の課題について

障がいのある方が地域でくらす場合、 殆どの賃貸物件には段差等があり、地域 でくらすにも選択肢が限られます。賃貸 部件の段差解消等への補助制度の必要 性が高くあります。

また、障がいのある方の特性によって は入所施設からのグループホームなど地 域生活移行への環境の変化になじめない 方もいます。制度上一定期間併用等がで き、柔軟に双方利用できるような仕組み の構築が必要です。

これについて追加の意見等出して欲しい。

○芝委員 質問。体験は今もあるのだが、入

所施設からグループホームの移行の併用というのは、期間が今の状況では足りないという理解でよいか。

○酒井部会長 はい。

今回バリアフリーの問題と、制度の併用についてあげてある。個別ケースの問題が多いとは思うが、入所施設からグループホームへの移行に関して追加の課題はあるか。〇三瓶委員 なかなか難しいところもあると思うが、入所者の地域移行は簡単ではない。利用者が最後の一歩を踏み出すとき、もし失敗したらどうしようと皆考えることと思う。例えばそこで、一定期間部屋を空けておいて、何かあったときは戻ってくることができるようなことができれば。制度としてできると、地域移行が難しかったら戻ってきてもいいということができると、もっと関心が出てくると思う。

○芝委員 入所からグループホームだが、 一人暮らしを応援するようなサテライトの ような制度があると良い。

○オブザーバー(東部援護係長) 三瓶委員 の話にあったようにグループホームへ戻っ てくる形を作るとなると、報酬が入らなく なる。そこの補填が必要ということか。

○三瓶委員 そういうところもある。

○オブザーバー(東部援護係長) 減算なくできるかということが課題。一人暮らしの課題は、例えば見守り等が必要になる場合もあるかと思う。段差だけの問題ではないため、見守り等の支援体制も必要である。この辺りも加えていただきたい。

○照井委員 谷中ハウスから一人地域移行した方がいる。難しいかなと思ったが、背中を押した。グループホームで、重度の方で地域移行した方が一人いた。やはり、失敗を想定しなくてはならない。 我々は一部屋開けておいたが、もったいないということで、空

床型の短期入所を開設した。ショート4床 あるが一つ空床。ショートを半年間やった ことがあった。半年過ぎ、その方ともう大丈 夫と確認し、新しい利用者を入れたことが あった。

○酒井部会長 制度の中で、入所施設から 地域移行が何パーセントという数値目標も ある。成功事例は少ないかもしれないが、良 い事例を部会で共有できればと思う。 見守 り制度と、そこに関わる整備なども合わせ て意見をまとめたい。

案で出していただいたことは以上となるが、本会議から"切れ目のない支援の仕組みについて"の切れ目について検討するよう宿題が出ている。くらし部会の中であげていただいたことが、ほぼ切れ目かと思い、意見をあげたいと思うが、これ以外で追加の具体的な制度、サービスがあったらいいということがあれば盛り込んでいきたいと思うが、いかがか。

○山田委員 一人ひとりに合ったサービスを考えるときりがない。しかし、いろいろなサービスを組み立てながら、その人に合ったサービスがあると良い。心の問題になってしまうが、一人になったとき高齢になったときの寄り添いや見守りなど、こういったものが繋がると良いかと思う。

○酒井部会長 高齢者の地域の場はあるが、 障がいのある方は地域の集まりに入ること が難しいので追加で入れる。他に事業所、団 体で困っていることでも良いがどうか。

○伊藤委員 高齢に向けての課題で、65歳で高齢者サービスを受けるかどうかで選択肢が広がる。介護保険に移行するときに、65歳で単純に切り替えではなく、どちらのサービスも利用できることが理想だが、そういったところを踏まえたものが足立区で

確立できると良いかと思う。

○酒井部会長 我々の法人も65歳以上の 方がいて、区の方針としては障がい者サー ビスしかないものはそちらを、介護サービ スであるものは介護サービスを使ってもら うという方針と聞いている。65歳以上の 方でケアマネージャーに通所のプランを立 てていただいている方もいる。この辺りを きちんと共有し、ケアマネージャーに障が いの理解をしていただきサービス提供して いくということを盛り込む。ちなみに足立 区で共生型サービスを開始したところはあ るか。

○オブザーバー(東部援護係長) 今のところないと聞いている。

○酒井部会長 以上をまとめて、委員に原 案を郵送かメールで送る。内容を確認いた だき、一定期間のうち返信ください。

事務局に質問。報告書を本会議に出した後はどのような流れになるか。

- ○宮田委員 報告書は、翌年の本会議に提出することになる。内容について実施するかしないかは、区としての方針になる。
- ○事務局(生活体験係長) 要望書というも のではなく、あくまでも課題を共有し、まと めたものを提出する形になる。
- ○宮田委員 たくさんの要望があるが、順 位付けされても良いのではないか。
- ○鈴木委員 この順番が、そのまま要望の順ととられてしまうと思う。
- ○酒井部会長 では確認をする。1のところではどれが1番か。意見をいただきたい。 ○池田委員 本会議でまとめ所管の部長に提出するとのことだが、順位をつけることで、全てが報告書に載らないこともあるか。 ○宮田委員 意見は全て提出する。順位があれば順位付けをしてはどうか。
- ○酒井部会長 ある程度優先順位は聞いて

いきたいと思う。①、次に⑥、どれも大事だが、整理されていないものが緊急性が高いかと思う。続いて、⑤、もしくは③ですか、⑤、③で②、④をその次で、最後⑦でよろしいか。2番については①、②、⑥、③、④、⑤の順番でよいか。本会議等で問われた際は優先順位について私からお伝えする。

(3) その他

- ○山田委員 今日の部会の話とは異なるが、 自立支援協議会は全体的に本人の関わる部 会がない。話ができる方もいるので、当事者 の声が反映される仕組みを考えてもらえた らと思う。
- ○酒井部会長 来年度くらし部会は当事者 にも入ってもらいたいと思うがどうか。
- ○宮田委員 参考に来てもらう、もちろん 部会員として来てもらうことも検討したい。 ○鈴木委員 ただ、こういった場が苦手な 方もいるので、寄り添いを考えていくこと も意見として入れていただけたらと思う。
- ○酒井部会長 それも盛り込みたいと思う。 以上で事務局にお返しする。

3 事務連絡

○事務局(生活体験係長) 本会議は2月2 1日に行われる。それまでに皆さんの意見 をまとめていきたい。今年度は今回で終了 する。2年任期のため来年度も委員をお願 いすることになる。これからも継続して検 討を進めていきたい。